

四日市市上下水道局告示第 1 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から住所または所在地変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和2年 1月14日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 届出指定業者

名称又は商号 株式会社 竹中設備

主たる事務所の所在地

三重県鈴鹿市寺家町1034番地3

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

三重県鈴鹿市寺家町1034番地3

代表者 代表取締役 竹中 省二

指定番号 指定第175号

2 変更事項

営業所移転

新 三重県鈴鹿市寺家町1034番地3

旧 三重県鈴鹿市桜島町四丁目8番地の1

(上下水道局管理部生活排水課)